

長高「Instagram」運営要領

（目的）

第1 この要領は、北海道長万部高等学校（以下「長万部高校」という。）が、ソーシャルメディア「Instagram」（以下「インスタグラム」という。）を利用して行う長万部高校の教育活動の様子や地域住民への案内に関する投稿、情報発信に関して必要な事項について定める。

（投稿内容）

第2 長万部高校はインスタグラムを活用して、次の情報発信を行う。

（1）長万部高校の学校運営方針、学校生活等に関する情報

ただし、不当に民間の競争を阻害するなど、長万部高校が発信する情報として不適切と認められるものを除く。

（2）その他長万部高等学校長が適当と認めた情報

2 前項の情報発信は、ＩＣＴ教育推進局ＩＣＴ教育推進課（以下「ＩＣＴ課」という。）が定める「道立学校ソーシャルメディア利用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に十分留意して行うものとする。

（投稿手続き）

第3 長万部高校は、ＩＣＴ課へのコンテンツフィルタリング規制ＵＲＬ解除の申請を行うものとする。

2 投稿者は、次に掲げる事項を確認した上で投稿しなければならない。

（1）事前に長万部高等学校長の承認を得た上で、職場のパソコンからログインし投稿すること。

（2）掲載する画像は、記事に関連するものとし、事前に権利関係を確認の上掲載すること。

（3）記事内にホームページアドレスのリンク先を設定する場合は、次の条件を満たすこと。

ア 投稿内容に関係するものであること。

イ リンク先の内容が公序良俗に反しないものであること。

ウ リンクの相手方に事前に了解を得ているものであること。

（セキュリティ対策について）

第4 長万部高校は、公式アカウントにログインするためのＩＤやパスワードなどの利用者情報を、投稿者以外の者に知られることのないよう適切に管理するとともに、定期的に、また投稿者に異動があった場合などは随時にパスワードを変更するなど、その管理に細心の注意を払うものとする。

2 長万部高校及び投稿者は、道のセキュリティポリシーを遵守し、インスタグラムを利用するものとする。

（外部対応について）

第5 長万部高校は、インスタグラムの運用に関する考え方を明示するため、インスタグラム上に運用ポリシーを掲示する。

2 投稿した記事に対するコメントが寄せられた場合は、必要に応じて返信するが、全てのコメントに返信は行わない。

なお、コメントに返信する場合は、事前に長万部高等学校長の承認を得るものとする。

3 記事に対する誹謗中傷等が寄せられ、又はネット上などで発見した場合は、長万部高校は、その対応にあたりるとともに、個人的な誹謗中傷又は公序良俗に反する投稿については、削除などの必要な措置を講ずるものとする。

4 その他インスタグラムの運用を通じてトラブルが発生した場合は、ガイドラインの5（トラブルが発生した場合の対応例）に基づき、誤解を招くことのないよう、冷静かつ適時に対応するものとする。

（その他）

第6 長万部高校におけるインスタグラムの利用に関して、この要領に定めのないものについては、ガイドラインによるものとする。

附 則

この要領は令和5年4月1日から施行する。